

# AIDA INTERNATIONAL JUDGES

活動ガイドライン (Version 5.0)

(2006.06.30 AIDA International)  
(2006.08.01 Japan Apnea Society)

## 1.総則

1.1 AIDA インターナショナル・ジャッジ(以下 AIDA ジャッジ)の管理責任者である AIDA インターナショナル理事会は、AIDA ジャッジのリストを管理する。リストは年に 3 回更新される。

## 2.AIDA ジャッジの責任とカテゴリー

2.1 AIDA ジャッジは 6 つのカテゴリーに分類される。

- ・ジャッジ A インストラクター(AI): 他の AIDA ジャッジに教育を行うことができる。
- ・ジャッジ A: 国際記録、国際大会の管理・運営ができる。
- ・ジャッジ B: 国際記録の管理・運営ができる。
- ・ジャッジ C: 国際大会の管理・運営ができる。
- ・ジャッジ D: オープン・ナショナル大会の管理・運営ができる。
- ・ジャッジ E: 国内記録、国内大会の管理・運営ができる。

2.2 国際大会での記録は世界記録として公認される。

2.3 AIDA ワールド・チャンピオン・シップ、AIDA ワールド・カップは国際大会と考えられる。その他、いくつかの国から選手が参加する大会はオープン・ナショナル大会、またはナショナル・ウィズ・ゲスト大会と考えられる。

2.4 AIDA 公認大会は公式カレンダーに記載され、AIDA インターナショナルによってその記録が認定される。AIDA 公認大会のみがランキングの条件を満たすことによって AIDA ランキングリストに認定される。

## 3.大会ジャッジの選定

3.1 世界記録のジャッジ選定はジャッジ責任者及びAIDAスポーツ・オフィサーによって行われる。

3.2 AIDA 代表議会は国際大会の立候補者を指名できる。AIDA 理事会は主審、副審を任命する。

3.3 AIDA ナショナルはオープン・ナショナル大会及びナショナル・ウィズ・ゲスト大会のジャッジを選定できる。しかし AIDA インターナショナルに認定される大会に於いては最低 1 名の AIDA ジャッジ E レベルがいなければならない。AIDA インターナショナル理事会はオープン・ナショナル大会の主審を選定しなくてはならない。

3.4 AIDA ナショナルは国内大会及び国内記録の為のジャッジを選定しなくてはいけない。しかし、希望があれば AIDA インターナショナルにジャッジ選定依頼もできる。AIDA ジャッジによって判定された国内大会のみ公式ランキングに載せることができる。

## 4.AIDA ジャッジのトレーニング

4.1 AIDA ジャッジ・レベル E になることを希望する人は、AIDA インターナショナル理事会によって任命されたジャッジインストラクターの基礎コースを受講しなければならない。

4.2 AIDA インターナショナル理事会はジャッジインストラクターのリストを管理する。

4.3 ジャッジレベル E になる為の基礎コースには最低下記の条件が必要である。

- 21 歳以上
- AIDA インターナショナル 2 スターフリーダイバー\*\*
- 救急蘇生法受講修了者
- AIDA 公認大会における選手、コーチ、及びセーフティフリーダイバー経験者
- PADI またはそれに順ずるオープン・ウォーター以上のスクーバ・ダイバー。ジャッジレベル A,B,C は必須

コース内容(最低 16 時間)

- AIDA インターナショナルの基本概念について(1/2 時間)
- AIDA 国際大会要綱の概要(3 時間)
- AIDA インターナショナル記録認定要綱概要(2 時間)
- 水面/競技終了時、ブラック・アウト/身体コントロール状態喪失についての概要(2 時間)
- AIDA インターナショナル懲罰委員会、問題解決方法についての概要(1/2 時間)
- 失格、ペナルティー及び認定概要(1/2 時間)
- 大会組織、テクニカル問題概要(1/2 時間)
- 距離、深度、時間の実践問題(2 時間)
- 時間、距離の判定に関する実践問題(2 時間)
- 深度に関する判定の実践問題(2 時間)
- 水中での救助法についての実践問題(1 時間)

4.4 ジャッジレベル E コースの内容を国内ジャッジの育成に使用することを奨励する。(国内ジャッジはAIDAナショナルによって任命される)

## 5. ジャッジ・レベルの進級

5.1 ジャッジ・レベルの進級には最低 1 名のそのレベルのジャッジの指導の下、実践を要する。

5.2 以下項目 5.5 に準じて、進級を望むジャッジは実践経験を積み特別なコースに沿うことを要する。

5.3 上級レベルへの認定はレベルに準じたテストに合格する必要がある。

5.4 例として、ジャッジはレベル D とレベル C を同時に学べる。このような場合、肩書きはレベル D(レベル C 学習中)となる。

5.5 各必須事項を満たすことによって、次の表のレベルが認定される。

#	Level	(learning)	Exp B	Exp C	Exp D	Exp E	EXTRA
1	AI		15	2	4	15	+AI Exam
2	A		12	2	4	12	+A Exam
3	BC		8	2	2	10	
4	BD	C	8	1	3	10	
5	BD		8		3	10	
6	B	CD	6	1	1 to 2	10	
7	B	C	6	1		10	
8	B	D	6		1 to 2	10	
9	B		6			10	+B Exam
10	C	B	1 to 5	2	1	8	
11	C			2	1	8	+C Exam
12	D	BC	1 to 5	1	3	6	
13	D	B	1 to 5		3	6	
14	D	C		1	3	6	
15	D				3	6	+D Exam
16	E	BCD	1 to 5	1	1 to 2	4	
17	E	BC	1 to 5	1		4	
18	E	BD	1 to 5		1 to 2	4	
19	E	B	1 to 5			4	
20	E	CD		1	1 to 2	2	
21	E	C		1		2	
22	E	D			1 to 2	2	
23	E						+E Exam

#### ジャッジ D 必須条件:

レベル D との実践を 3 回、レベル E との実践を 6 回、レベル D テスト

あるいは

レベル D との実践を 2 回、レベル E との実践を 6 回実践(3 回は国内大会)レベル D テスト

PADI またはそれに順ずるオープン・ウォーター・スクーバ・ダイバー以上を強く推奨する。

#### ジャッジ C 必須条件:

レベル C との実践を 2 回、レベル D との実践を 1 回、レベル E との実践を 8 回、レベル C テスト

PADI またはそれに順ずるオープン・ウォーター・スクーバ・ダイバー以上

#### ジャッジ B 必須条件:

レベル B との実践を 6 回、レベル E との実践を 10 回、レベル B テスト

PADI またはそれに順ずるオープン・ウォーター・スクーバ・ダイバー以上

#### ジャッジ A 必須条件:

レベル B との実践を 12 回、レベル C または D との実践を 5 回、レベル E との実践を 12 回、レベル A テスト

PADI またはそれに順ずるオープン・ウォーター・スクーバ・ダイバー以上

#### ジャッジ A インストラクター必須条件:

レベル A であること、レベル B との実践を 15 回、レベル C または D との実践を 5 回、レベル E との実践を 15 回

レベル A インストラクター・テストまたは 12 時間 1 コースをレベル A インストラクターの下でレベル E コースの指導

PADI またはそれに順ずるオープン・ウォーター・スクーバ・ダイバー以上

5.5 AIDA インターナショナル理事会に於いて認められたものは、特別免除として次のレベルへ進むことができる。

5.6 学習中レベルの各必須条項を満たした後、自分よりレベルの上のジャッジによる評価をジャッジ管理責任者に提出する。

5.7 どのレベルのテストやコースの間も、レベル A インストラクターによって学習中レベルを評価される。評価は AIDA ジャッジ出席の下行われる。

5.8 項 5.3に基づいて必須条件を満たした場合、AIDA インターナショナル理事会、ジャッジ管理責任者は、学習中のレベルから希望のレベルへ進級させるかさせないか決定する。または追加の経験や知識によって任命することもできる。

## 6.AIDA ジャッジ・リスト更新

6.1 現在のレベルを維持する為にはレベル A,B,C は最低 2 年に 1 回、下記の a)～d)のうち、最低でもいづれか 1 回以上を経験する必要がある。

a)国際記録または国内記録のジャッジをする

b)国内大会または国際大会でジャッジをする

c)国内ジャッジまたは、インターナショナルジャッジのトレーニングコースを開催する

d)AIDA インターナショナル、または国内のリフレッシュコースを受講する

6.2 現在のレベルを維持する為にはレベル D,E は最低 3 年に 1 回、下記の a)～d)のうち、最低でもいづれか 1 回以上を経験する必要がある。

a)国際記録または国内記録のジャッジをする

b)国内大会または国際大会でジャッジをする

c)国内ジャッジまたは、インターナショナルジャッジのトレーニングコースを開催する

d)AIDA インターナショナル、または国内のリフレッシュコースを受講する

6.3 AIDA インターナショナル・ジャッジ責任者の特別な配慮がない限り、これらの条件を満たさないものは AIDA インターナショナル・ジャッジ・リストから削除される。

6.4 AIDA ジャッジは 6.1、6.2 の活動を、AIDA インターナショナルジャッジ責任者へ報告する責任がある。

## 7.再教育、停止、除名

7.1 AIDA インターナショナル理事会及び代表議会の要綱、方針に従わない者はジャッジリストから除名される。

7.2 しかしその事実の重大さにおいては AIDA インターナショナル理事会が下記の制裁を下すこともある。これらの手順については AIDA 内に留め、文章として記載しない。

### 7.3 再教育

アクティブ(現役)・ジャッジであっても要綱を読む知識に欠けまた下級レベルの理解しかない場合、下記のガイダンスによって再教育する。

7.3.1 再教育レベル A: 要綱、規定を熟読しテストを受ける。

7.3.2 再教育レベル B: 内部アシスタントとして審判団に参加する。(回数は規定しない)

7.3.3 再教育レベル C: 要綱、ガイドラインを熟読してテストを受け、内部アシスタントとして審判団に参加する。(回数は規定しない)

#### 7.4 一時的資格停止

アテンプト・大会における他のジャッジのアシスタントをするか、もしくはリフレッシュ・コースを終了しない限り、AIDA インターナショナルに非アクティブ・ジャッジとされる。

#### 7.5 除名

AIDA インターナショナル・ジャッジの資格、レベルを剥奪される。また他の AIDA のメンバーシップ等も剥奪される。除名は AIDA インターナショナル懲罰委員会のみ行える。

## 8. ワールド・レコード・アテンプトのジャッジの選び方

この項目は重要な順番に並べてある。

#### 8.1 選定されるジャッジは以下の項目に当てはまらない:

- ・ 選手と同じ国籍、同じ所属クラブ
- ・ コーチ
- ・ マネージャー
- ・ 家族、彼・彼女
- ・ 利害関係のあるもの。例: 親友、ビジネスパートナー、スポンサー、メディア

#### 8.2 主審はレベル A または B でなくてはならない。

8.3 副審は可能な限りレベルの高い AIDA ジャッジを選定する。レベル A または B が優先されるが、学習中のレベルの低い AIDA ジャッジも選べる。しかし特別な環境下においてはレベル A か B でなくてはならない。

#### 8.4 主催者の特別な要求はできるだけ考慮する。

- ・ AIDA 理事でもある AIDA ジャッジ。(その国におけるスポーツの宣伝あるいは発展のために政治家等に働きかける必要がある場合)
- ・ AIDA ジャッジ・インストラクター(期間中にジャッジ講習会が開催できる)
- ・ 言語能力

#### 8.5 必要経費のかからない、あるいは少ない AIDA ジャッジの選定を考慮する。開催地までの交通費等を考慮する。

#### 8.6 AIDA ジャッジのレベル向上という観点を考慮する。

8.7 ジャッジの動機: AIDA ジャッジはいつでもどこでも参加できる意思を持つべきである。ジャッジ管理責任者は、スポーツオフィサーと共に立候補、判定、評価を記録する。AIDA ジャッジは特別な場所ばかりに立候補できない(南の島ばかり等)。

8.8 特別な場合、AIDA インターナショナル理事会はアテンプトに特別にジャッジを送ることができる。これは他の選択の余地がない場合のみ有効である。

## 9. 雑則

9.1 現在の要綱は AIDA インターナショナル理事会において 2001 年 11 月 20 日認定され、2004 年 2 月 18 日及び 2006 年 6 月 30 日に改正された。

9.2 本要綱はインターナショナルにおいては 2006 年 7 月 1 日から有効である。

日本国内においては、2006 年 8 月 1 日から有効である。